

令和 8 年度第 2 回浜松市介護保険運営協議会 会議録

1 開催日時 令和 8 年 9 月 4 日（金）午後 7 時から午後 8 時 45 分まで

2 開催場所 浜松市役所 北館 101・102 会議室

3 出席状況

（1）浜松市介護保険運営協議会委員（50 音順）

出席 10 名 安藤雅文委員 磯部智明委員 小野宏志委員
 北村庄吾委員 清水茂人委員 鈴木謙市委員
 野村吉秀委員 森下晃司委員 山田紀代美委員
 弓桁智浩委員

（2）事務局

介護保険課 谷口弘記課長 近藤朋子課長補佐 大井珠子技監
 齋藤正純主幹 渥美広気副主席 伊藤宏樹副主席
 小澤隆史副主席
 福祉総務課 竹村和枝医療・介護連携担当課長
 高齢者福祉課 亀田岳史次長兼課長 大石尚課長補佐

4 傍聴者 1 名

5 議事内容

- （1）令和 7 年度介護保険事業について
- （2）次期はままつ友愛の高齢者プラン（骨子案）について
- （3）第 10 期介護保険事業計画に係る施設整備計画について

6 会議録作成者 介護保険課 総務給付グループ 袴田

7 記録の方法 発言者の要点記録
 録音の有無 有・☒ 無

8 会 議 記 録

1 開会

2 議事

(1) 令和7年度介護保険事業について

(会長)

議事 1 点目「令和7年度介護保険事業について」について、事務局から説明願いたい。

<事務局から資料1について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(A委員)

訪問介護事業者数が大幅に減少しているが、経営状態が厳しいのか確認したい。

(事務局)

事業所の所在地や利用者規模、人材確保の問題が影響している。訪問介護はヘルパーの配置要件である2.5人以上を満たすことが難しいとの声が聞かれる。

(B委員)

訪問介護給付費が上昇しているにもかかわらず、事業所が15件も廃止・休止になっている理由を詳しく知りたい。サービス付き高齢者向け住宅の利用が影響しているのか。

(事務局)

サービス付き高齢者向け住宅等での訪問介護提供状況については詳しく分析できていない。軽度認定者の増加に伴い、在宅生活において初期導入されやすい訪問介護の利用が特に増加していると考えられる。今後の計画策定で詳しく分析したい。

(C委員)

介護付きサービス高齢者向け住宅では訪問介護が増加している一方、自宅に何う訪問介護は人材確保が困難である。また、介護報酬の減額により訪問介護事業所の経営が厳しい状況にある。浜松市から国への働きかけをお願いしたい。在宅サービスか高齢者向け住宅かを踏まえた分析が今後の介護保険運営に役立つと思う。

(D 委員)

訪問看護が 18 件新規指定され、令和 8 年度の総数が 100 事業所を超える見込みである。この 18 件の単独型・併設型の内訳を教えてください。また、併設型も増加しているという理解でよいのか。

(事務局)

手元に資料がないため、後日回答する。

(E 委員)

浜松市は要介護度 1 の割合が全国平均より約 1 割高い。軽度者のケアマネジメントは、介護サービスに留まらない社会資源調整が必要で、重度者と同等以上の手間・労力を要する。軽度層に対する重度化防止・自立支援の取り組みが必要だと考える。

(事務局)

市全体で高齢者施策として重度化防止に注力している。

(F 委員)

令和 8 年度の基金取り崩し額が 4 億円と他年度に比べて高い理由を説明してほしい。

(事務局)

第 9 期計画当初は 3 年間で 30 億円の取り崩しを計画していたが、給付費の実績が計画を下回ったため、実際の取り崩しは約 5 億円に留まり、令和 8 年度末の基金残高は約 53 億円となる見込みである。

第 10 期計画においては、給付費見込み額の精度を高め、保険料負担の軽減と有事に備えた積立のバランスを保ちながら、基金を適切に活用していく。

(B 委員)

介護職員キャリアアップ支援事業の生活援助従事者研修が令和元年から実績がない理由と、今後の継続予定を教えてください。

(事務局)

生活援助従事者研修は介護の入り口として需要があれば支援していくべきものとして捉え、予算確保している。現状では初任者研修や実務者研修の中で同様内容を受講することが多いため、支給の機会は少ないが、今後も需要があれば支給できるよう、維持していく予定である。

(C 委員)

指導監査で改善指導件数が多い（人員配置不足、報酬減算の不適切対応など）が、事業者が重大性を認識しているのか、詳細を教えてください。

(事務局)

人員基準違反は重大な問題である。通常、指導した事業所から 1～2 ヶ月で改善報告を受ける。改善できない場合は、事業所において事業休止などを検討いただくようになる。

報酬算定の誤りについては、過去 5 年分遡及して事業所が自己点検し、差額を返還させている。運営指導時に算定のルールを確認し、正しい算定をするよう指導している。

(C 委員)

人員配置の誤りは、事業所の認知不足だったということか。

(事務局)

出勤簿上で誤ってカウントしていたケースや、退職等による新たな人員の採用が間に合わないケースがある。

(C 委員)

算定誤りは重大な問題である。事業者にわかりやすい説明を提供してほしい。

(事務局)

今年度の集団指導では、指導結果について特に誤りが多い事例の件数や内容を提示し、事業者を確認してもらう準備を進めている。

(C 委員)

介護ロボット展示が予算 0 円だが、高齢化と人材確保を考えると、産業と連携し、介護ロボット導入をより積極的に進めていただきたい。

(事務局)

介護ロボット・福祉用具展示は浜松市介護サービス事業者連絡協議会の福祉用具部会研修での参加であり、市は協力の立場である。介護ロボットや ICT 導入については、県で「介護テクノロジー定着支援事業費補助金」による支援や、相談窓口として「静岡県介護生産性向上総合相談センター」を今年設立した。市はロボット・ICT 導入に係る計画、実行、評価等の支援について、県と連携していく。

(C 委員)

介護ロボットだけでなく、パワースーツなど様々な機械を組み合わせ活用してほしい。

(事務局)

市は人材確保事業を進める中で、まず事業所の生産性向上に対する理解を深めることが重要と考えている。人的・資金的余力を高めてからロボット導入支援を進めたい。その手始めとして、今年の秋に事業所向けの生産性向上研修を計画している。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(2) 次期はままつ友愛の高齢者プラン（骨子案）について

(会長)

次に、「はままつ友愛の高齢者プランの令和 7 年度事業実績及び進捗状況について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 2 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C 委員)

災害時に高齢者をどのように守るか、次の計画で具体的な政策を検討いただきたい。災害時、高齢者が自宅待機により ADL が低下し、市全体で要介護度が上昇する可能性が考えられる。

(事務局)

避難所生活が難しい方が二次避難所として行く福祉避難所の運用は未定だが、能登地震を踏まえ福祉的支援全体について国から改めて考えが示されている。福祉避難所は福祉サービス提供施設ではなく、介護サービスは介護保険で提供すべきとされている。災害時の介護サービス提供や施設入所の段取り、サービス途絶後の再開方法などを検討する必要がある。また、災害時には行政職員がほぼ避難所運営に従事するため、福祉関係の通常業務がストップすることも想定される。これらを含め今後検討を進める。

(C 委員)

自宅避難者への在宅サービスも必要。予備介護職員の招集など、様々な手段の検討をいただきたい。

(C 委員)

高齢者の就労支援が高齢者プランに記載されていないため、追加してほしい。

(事務局)

骨子案の重点施策 2「健康づくりと自立支援・重度化防止の推進」の 3 生きがいくりの推進に含めて位置づける予定である。高齢者プランでは、就労を生きがいくりの一環と考える。

(C 委員)

身寄りのない一人暮らしの方への支援、特に病院の受診やケアプラン支援の体制について、高齢者プランへの追加をお願いしたい。

(事務局)

重点施策 4「在宅医療・介護・福祉連携の推進」に位置づけている。昨年度、多職種の職員が連携する地域包括ケアシステム連絡会での意見より、身寄りのない方への支援に関するガイドラインを作成した。今年度以降、地域包括ケアシステム連絡会で意見をいただきながら体制構築を検討する。

(C 委員)

具体的には、一人で病院に行けない人の受診支援など、実際の現場の困りごとに対して解決策が必要と考える。診療所に入院中の患者が大病院の検査を必要とする場合、付き添い支援がない等の課題がある。

(事務局)

身寄りのない方の把握は民生委員らと連携して行う。ただし把握だけでなく、その方を中心にサービスに繋げるまでの具体的な流れを決めることが重要であると認識した。高齢者が基本的には近場でサービスを受けられるよう、地域ごとの特性を踏まえて検討する必要があることから、市全体で考える部分と地域ごとに対応する部分を住み分けながら進めたい。

(C 委員)

人生会議（ACP）について、次期プランへの明記をお願いしたい。高齢者にとって人生会議は大変重要だと考える。

(事務局)

現在推進事業と ACP 部会から意見をもらいながら進めており、今後も推進の姿勢は変わらない。リーダー養成研修など具体的事業を継続予定である。

(C 委員)

中山間地域において、介護予防を含めた元気な高齢者への支援をお願いしたい。

(事務局)

プランには明記されていないが、介護サービスの維持と職員不足が課題であるため、サービス維持の観点から検討を進める。市全体で中山間地に対する検討を進めているため、福祉部局全体として取り組む予定である。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

(3) 第 10 期介護保険事業計画に係る施設整備計画について

(会長)

次に、「第 10 期介護保険事業計画に係る施設整備計画について」事務局から説明願いたい。

<事務局から資料 3 について説明>

(会長)

ただいま事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば発言を願いたい。

(C 委員)

人材不足について、一部の住宅型有料老人ホームでは夜間に看護師 3 人が勤務するなど、必要以上に手厚い医療介護が提供されている可能性がある。こうした施設から人材を適正に分散させることで、グループホーム等への人材配置が可能になる可能性がある。人材配置を総合的に検討する必要がある。

また、施設整備計画について、自宅で最期まで暮らしたい・介護を受けたいという希望が半数あることを踏まえて考えるべきである。持続可能な在宅介護を実現するために必要な訪問介護・訪問看護の量を検討した上で、施設整備計画を策定していただきたい。

(会長)

この案件については聞き置くこととする。

3 その他

(事務局)

会議録については、作成次第送付させていただくので、確認をお願いしたい。次回の会議については、10月5日(月曜日)19時からを予定している。詳細については、改めて連絡させていただくこととする。

4 閉会